

大牟田市 生活排水処理基本計画

令和3年3月

福岡県 大牟田市

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 策定の趣旨・目的	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 目標年度	3
第4節 適用範囲	3
第2章 大牟田市の地域特性	4
第1節 自然的特性	4
1. 地理的・地形的特性	4
2. 気象	5
第2節 社会的特性	6
1. 人口推移・人口動態等	6
2. 産業の動向	8
3. 土地利用状況	11
第3章 生活排水処理基本計画	12
第1節 生活排水処理の動向	12
1. 福岡県の計画	12
2. 本市の上位計画	12
第2節 生活排水処理の現状	18
1. 本市の生活排水処理の現状	18
2. 公共下水道の現状	21
3. し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理の現状	24
4. 前計画の達成状況	29
5. 生活排水処理に係る課題	31
第3節 生活排水処理基本計画の基本方針等	33
1. 生活排水処理に係る基本理念と目標	33
2. 生活排水処理の基本方針	34
3. 生活排水処理形態別人口の将来推計	34
4. し尿・浄化槽汚泥の排出量の予測	38
5. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画	40
6. 計画を円滑に進めるための施策	41
7. 環境への配慮	42
8. 広報啓発	44
9. 計画の進行管理	45

第1章 計画の基本的事項

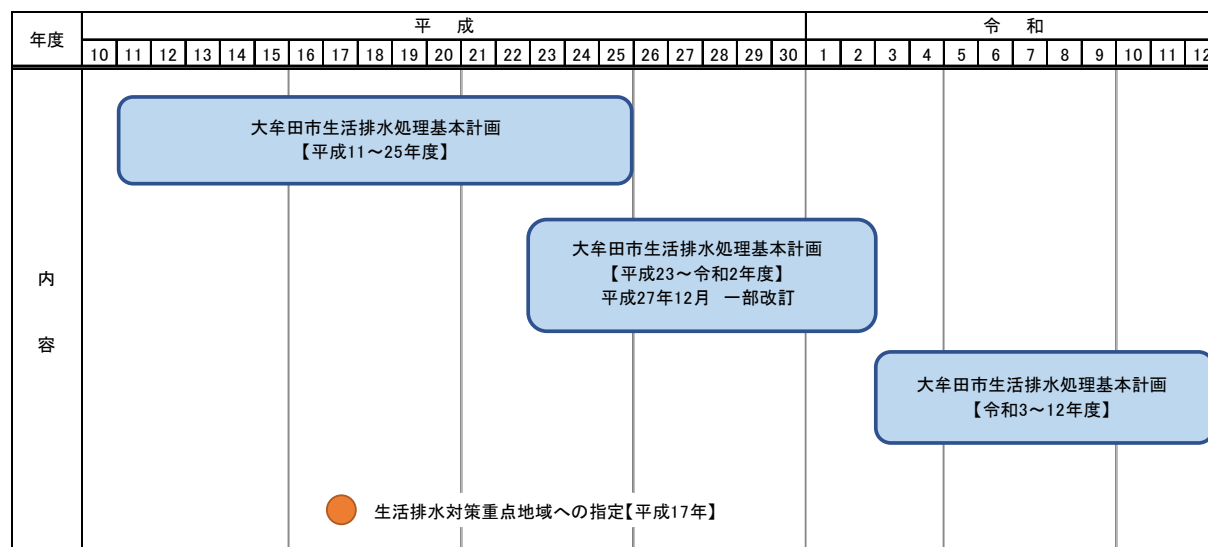
第1節 策定の趣旨・目的

本市の生活排水^{注1}については、生活様式の変化等により排出量が増加しています。また、公共下水道や合併処理浄化槽が整備されていない家庭等からの生活雑排水^{注2}は、未処理のまま公共用水域に排出されている状況となっており、水質汚濁の主な要因となっています。

こうしたなか、平成10年12月、「大牟田市生活排水処理基本計画」（平成11年度～平成25年度）を策定し、これまでで行政区域内人口や公共下水道・浄化槽・し尿収集人口の変化に伴い、改定等を行いながら公共下水道又は合併処理浄化槽による生活排水の処理を推進してきました。

今回、現在の計画が令和2年度で満了することに伴い、国が示す「生活排水処理基本計画策定指針」に基づき、生活排水処理の現状を改めて把握し、人口減少などの社会・経済情勢の変化や上位関連計画を踏まえ、今後の本市における生活排水処理の指針となる令和3年度から10年間で計画期間とした「大牟田市生活排水処理基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものです。

なお、本市は、平成17年3月に福岡県知事から本市全域が水質汚濁防止法に基づく“生活排水対策重点地域”の指定を受けたことから、「大牟田市生活排水対策推進計画（以下、「推進計画」という。）」を策定し、公共用水域の水質改善に向け、啓発事業等に継続的に取り組むこととしており、本計画については、この推進計画を併せもつ計画とします。



《メモ》

注1) 生活排水：台所、風呂、洗濯、トイレなど日常生活で発生する排水。

注2) 生活雑排水：生活排水からし尿と水洗トイレを除いた排水。

第2節 計画の位置付け

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき策定するもので、本市総合計画のもと、下水道計画等との整合を図り、「一般廃棄物処理基本計画」のうち、中長期的な生活排水処理の推進を図るための基本方針等を定めた計画とします。

国の法律・計画

大牟田市の条例・計画

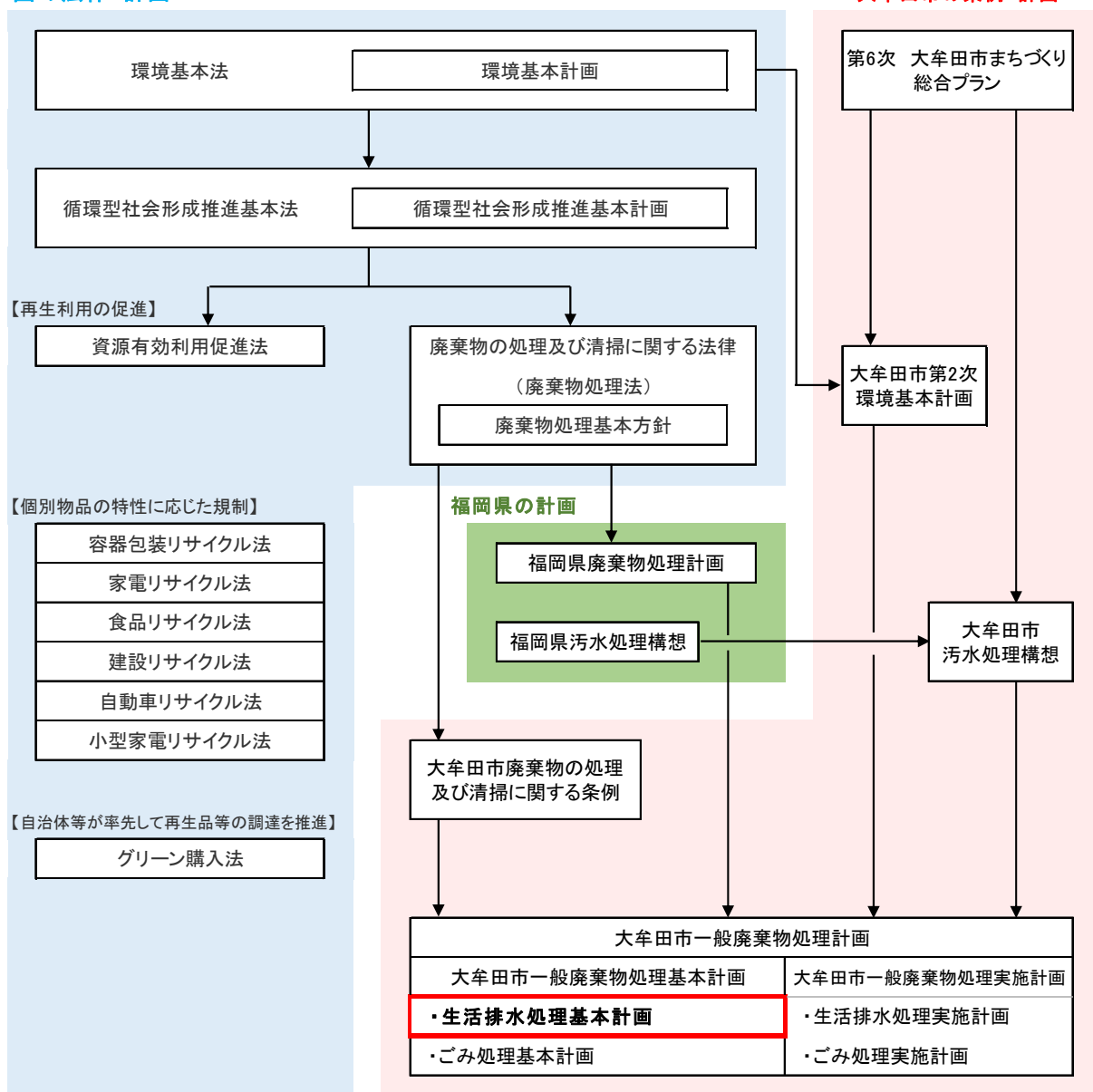


図 1-1 計画の位置付け

第3節 目標年度

本計画は令和12年度を目標年度とします。

なお、計画策定から概ね5年ごとに計画の見直しを行うこととしますが、社会情勢に大きな変化が生じた場合や廃棄物に関する法律等の諸制度に大幅な変更が生じた場合は、必要に応じて適宜計画を見直すこととします。

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
内 容 ・ 計 画 期 間	← 計 画 期 間 →									
					▲ 中 間 目 標 年 度					▲ 計 画 目 標 年 度

図 1-2 計画期間と計画目標年度

第4節 適用範囲

本計画で対象とする廃棄物の範囲は、本市で発生するし尿及び浄化槽汚泥とします。

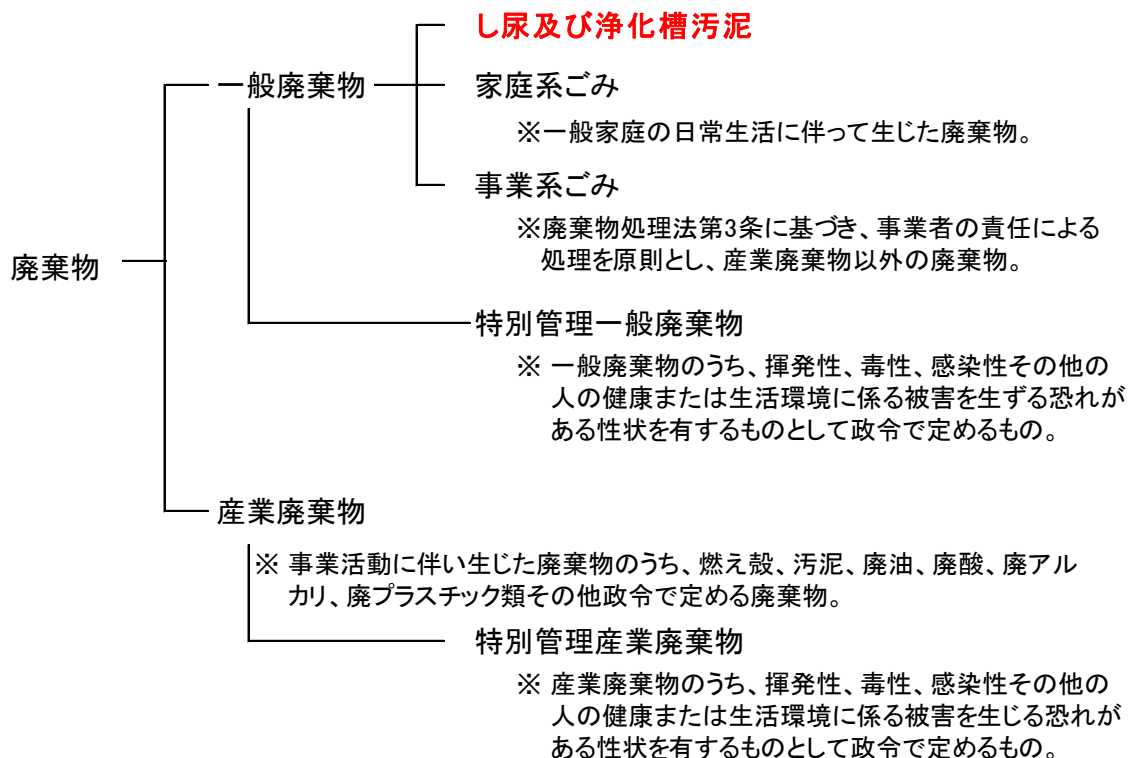


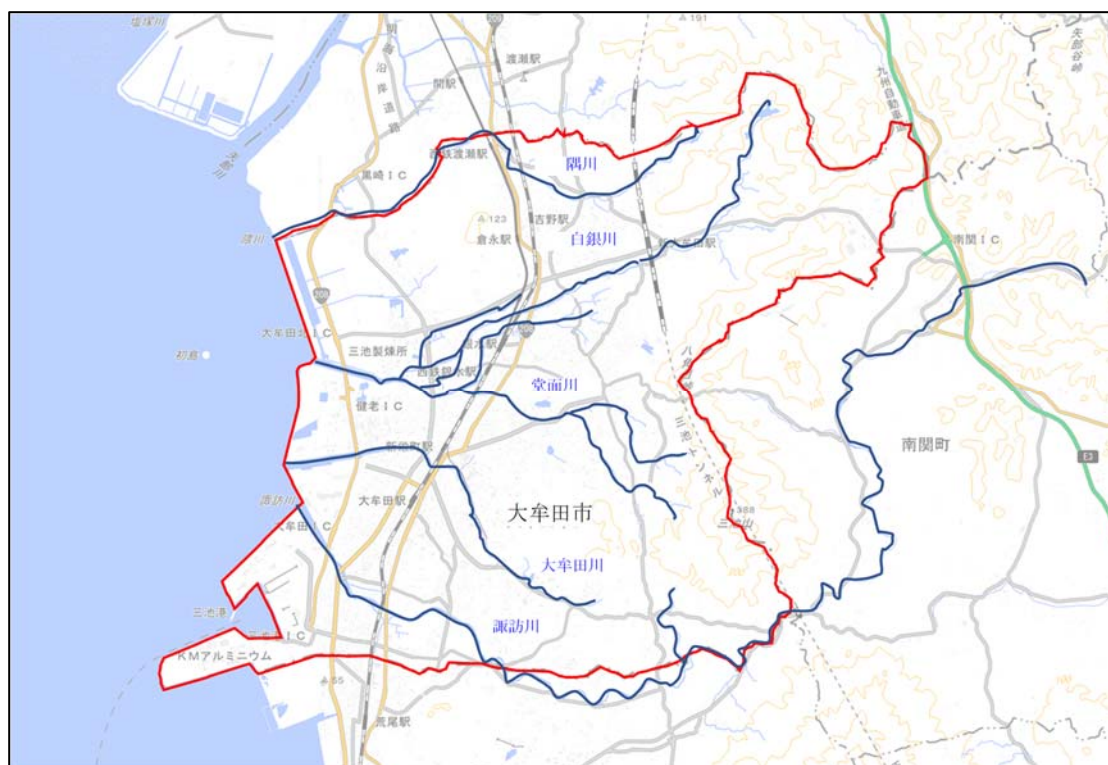
図 1-3 適用範囲

第2章 大牟田市の地域特性

第1節 自然的特性

1. 地理的・地形的特性

本市は福岡県の最南端に位置し、南北約 11km、東西約 14km に広がる総面積 81.45 km²を有しています。東部は三池山や大間山などの低山地帯に画され、西側は有明海に面しており干拓地や埋立地が広がっています。市の中央部や南部にかけては三池平野が広がっています。本市の南側と東側は熊本県に、北側から北東部はみやま市にそれぞれ接しています。



出典：国土地理院

図 2-1 本市の位置

2. 気象

本市の気候は、温暖小雨の内陸型気候に属しています。気温は年平均で約 16 から 17℃前後と温暖で、年間の寒暖差が大きくなっています。また降水量は年間降水量の平均が約 2,000mm であり、夏期に集中しています。

表 2-1 気温・降水量の状況

単位:℃						単位:mm					
年月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	年月	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
1月	6.0	5.7	5.8	4.1	6.2	1月	89.5	62.5	46.0	41.5	22.5
2月	6.2	6.7	6.5	4.7	8.1	2月	31.0	87.0	78.0	44.5	98.0
3月	10.1	10.6	8.9	11.2	10.8	3月	155.0	78.5	65.5	164.0	112.5
4月	15.9	16.3	15.9	16.4	15.0	4月	175.5	144.0	163.0	128.0	95.5
5月	20.1	20.4	19.9	19.9	20.1	5月	137.5	249.5	106.5	163.5	70.5
6月	21.8	23.1	22.6	23.4	23.1	6月	406.5	655.5	156.5	351.5	134.5
7月	25.6	27.6	28.0	28.4	25.8	7月	441.0	343.5	387.0	458.0	487.5
8月	26.7	28.9	28.4	29.2	27.0	8月	494.0	30.0	138.0	55.0	456.0
9月	22.9	24.9	23.0	23.9	25.4	9月	249.0	361.5	187.5	316.5	104.0
10月	17.6	20.9	18.9	17.8	19.8	10月	98.5	178.0	266.5	53.5	39.0
11月	15.2	13.0	11.8	12.4	12.9	11月	89.5	142.5	29.5	41.5	34.0
12月	8.9	8.7	5.6	8.5	8.5	12月	82.0	78.5	14.5	88.0	98.0
平均気温	16.4	17.2	16.3	16.7	16.9	年間降水量	2449.0	2411.0	1638.5	1905.5	1752.0

資料:気象庁

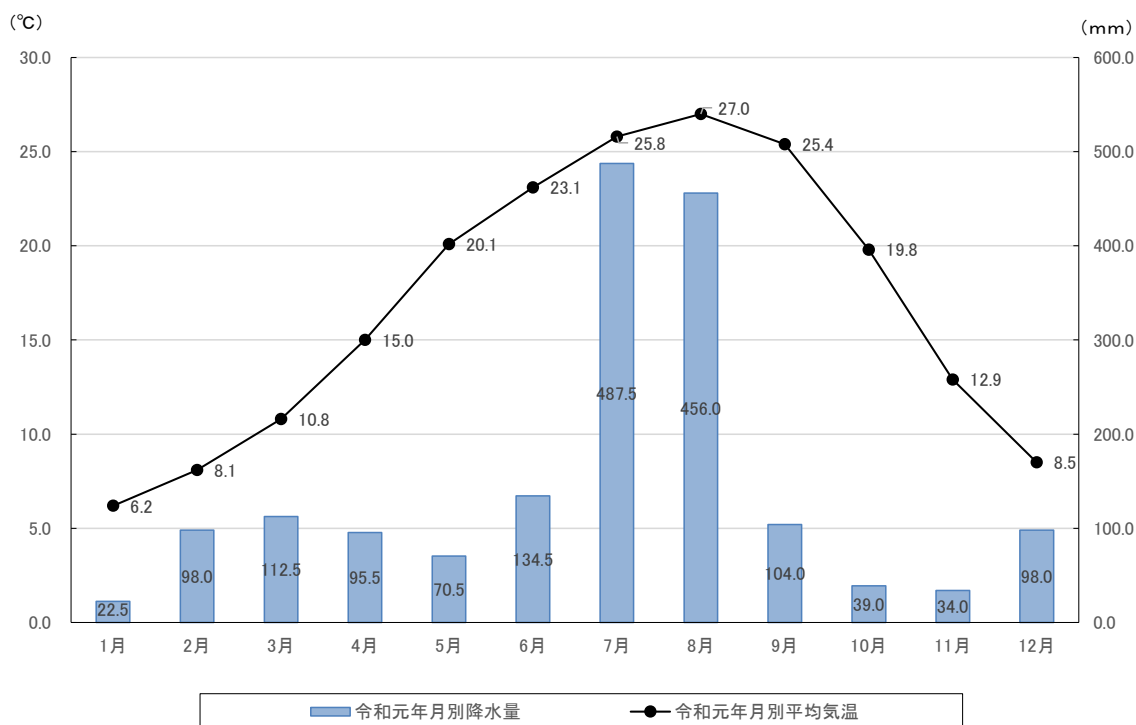


図 2-2 気温・降水量の状況 (令和元年度)

第2節 社会的特性

1. 人口推移・人口動態等

平成27年に実施された国勢調査によると、本市の総人口は117,360人で、前回(平成22年)より6,278人(▲5.3%)の減少となっています。年齢構成の割合については、年少人口(15歳未満)11.0%、生産年齢人口(15歳から64歳)53.9%、老年人口(65歳以上)35.1%となっており、前回と比較すると、年少人口10.6%、生産年齢人口12.3%の減少に対し、老年人口は7.2%増となっており、全国と比較しても少子高齢化が益々進んでいることが分かります。

異動人口の推移では、社会動態及び自然動態ともに減少を示しています。

表 2-2 人口及び世帯数推移

年	人口(人)			世帯数(戸)	人口増減数	人口増減率	1世帯当たり
	総数	男	女		(人)	(%)	人員(人)
昭和60年	159,424	73,895	85,529	50,669	▲ 3,576	▲ 2.2	3.1
平成2年	150,453	68,837	81,616	50,333	▲ 8,971	▲ 5.6	3.0
平成7年	145,085	66,279	78,806	50,782	▲ 5,368	▲ 3.6	2.9
平成12年	138,629	63,198	75,431	50,980	▲ 6,456	▲ 4.5	2.7
平成17年	131,090	59,452	71,638	50,524	▲ 7,539	▲ 5.4	2.6
平成22年	123,638	56,215	67,423	49,936	▲ 7,452	▲ 5.7	2.5
平成27年	117,360	53,859	63,501	49,398	▲ 6,278	▲ 5.1	2.4

各年10月1日現在

資料: 国勢調査

表 2-3 年齢別人口分布

単位:人

年	区分	15歳未満	割合(%)	15歳~64歳	割合(%)	65歳以上	割合(%)	総数
		(年少人口)		(生産年齢人口)		(老年人口)		
昭和60年	男	16,215	21.9	47,838	64.8	9,826	13.3	73,879
	女	15,418	18.0	56,005	65.5	14,091	16.5	85,514
	合計	31,633	19.8	103,843	65.1	23,917	15.0	159,393
平成2年	男	13,437	19.6	44,329	64.5	10,964	16.0	68,730
	女	12,736	15.6	52,034	63.8	16,752	20.5	81,522
	合計	26,173	17.4	96,363	64.1	27,716	18.4	150,252
平成7年	男	11,501	17.4	42,314	63.9	12,429	18.8	66,244
	女	10,611	13.5	48,701	61.8	19,458	24.7	78,770
	合計	22,112	15.2	91,015	62.8	31,887	22.0	145,014
平成12年	男	9,860	15.6	39,923	63.2	13,337	21.1	63,120
	女	9,169	12.2	44,632	59.2	21,585	28.6	75,386
	合計	19,029	13.7	84,555	61.0	34,922	25.2	138,506
平成17年	男	8,306	14.0	37,152	62.7	13,755	23.2	59,213
	女	7,735	10.8	40,699	57.0	22,997	32.2	71,431
	合計	16,041	12.3	77,851	59.6	36,752	28.1	130,644
平成22年	男	7,299	13.1	34,287	61.3	14,321	25.6	55,907
	女	6,936	10.3	36,743	54.7	23,495	35.0	67,174
	合計	14,235	11.6	71,030	57.7	37,816	30.7	123,081
平成27年	男	6,591	12.5	30,238	57.2	16,000	30.3	52,829
	女	6,135	9.8	32,032	51.1	24,542	39.1	62,709
	合計	12,726	11.0	62,270	53.9	40,542	35.1	115,538
全国	男	8,133,536	13.3	38,394,322	62.9	14,485,469	23.7	61,013,327
	女	7,753,274	12.0	37,894,414	58.6	18,979,972	29.4	64,627,660
	合計	15,886,810	12.6	76,288,736	60.7	33,465,441	26.6	125,640,987
福岡県	男	345,945	14.6	1,488,873	62.7	540,362	22.8	2,375,180
	女	330,100	12.4	1,568,982	58.9	764,402	28.7	2,663,484
	合計	676,045	13.4	3,057,855	60.7	1,304,764	25.9	5,038,664

(注)総数には年齢不詳の人数は含まない。

資料: 国勢調査

(注)全国・福岡県は平成27年

表 2-4 異動人口推移

単位:人

区分		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
社会動態	転入	3,351	3,354	3,328	3,388	3,397
	その他(増)	10	10	8	21	24
	転出	3,852	3,674	3,700	3,538	3,969
	その他(減)	20	22	18	9	12
	合計	-511	-332	-382	-138	-560
自然動態	出生	795	777	784	770	707
	死亡	1,769	1,862	1,861	1,848	1,889
	合計	-974	-1,085	-1,077	-1,078	-1,182
人口増減		-1,485	-1,417	-1,459	-1,216	-1,742

資料: 大牟田市住民基本台帳人口の推移

2. 産業の動向

(1) 産業全体の概要

本市の産業については、第三次産業が事業所数の約85%、従業者数の約80%を占めています。平成28年を前回（平成26年）と比較すると、全体の事業所数、従業者数は共に減少しています。また事業所数を業種別に見ても多くは減少していますが、「医療、福祉」と「電気・ガス・熱供給・水道業」は増加しています。

従業者規模としては、4人以下の事業所数が最も多く、9人以下の小規模な事業所が全体の約8割を占めています。

表 2-5 本市産業大分類別事業所推移表

産業	平成26年		平成28年	
	事業所数(所)	従業者数(人)	事業所数(所)	従業者数(人)
第一次産業	4	140	4	140
農業、林業、水産業	4	140	4	140
第二次産業	810	10,892	777	10,567
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	1	1
建設業	521	4,005	503	3,619
製造業	288	6,886	273	6,947
第三次産業	4,986	43,745	4,628	38,709
電気・ガス・熱供給・水道業	11	332	16	387
情報通信業	23	244	23	232
運輸業、郵便業	114	2,375	110	2,430
卸売業、小売業	1,683	11,174	1,573	9,941
金融業、保険業	90	1,049	78	953
不動産業、物品賃貸業	276	719	239	633
学術研究、専門・技術サービス業	159	881	146	720
宿泊業、飲食サービス業	821	4,837	782	4,590
生活関連サービス業、娯楽業	600	2,470	549	2,073
教育、学習支援業	215	2,496	162	1,380
医療、福祉	543	12,791	555	12,188
複合サービス業	35	429	35	413
サービス業(他に分類されないもの)	392	2,686	360	2,769
公務(他に分類されないもの)	24	1,262	-	-
合計	5,800	54,777	5,409	49,416

平成26年7月1日、平成28年6月1日現在

資料：経済センサス

表 2-6 従業者規模別事業所数

単位：所

区分	計	1~4人	5-9人	10-19人	20-29人	30人以上	派遣・下請け 従業者のみ
事業所数	5,409	3,251	998	643	189	285	43
割合	100.0%	60.1%	18.4%	11.9%	3.5%	5.3%	0.8%

平成28年6月1日現在

資料：経済センサス

(2) 農業

恒常的に農業従事者の高齢化と後継者不足が続いており、平成27年には65歳以上の従業者が全体の44.7%を占めています。農家総人口においては平成12年の約38%まで減少しています。

農産物を販売した農家の販売金額1位の部門別農家数をみると、稲作が1位の農家が163戸（構成比49.7%）で最も多く、次いで果樹類が112戸（34.1%）、施設野菜が18戸（5.5%）、露地野菜が14戸（4.3%）等となっています。

果樹類は、みかんの生産が盛んで、「上内みかん」ブランドでも知られる温州みかんの名産地になっています。

表 2-7 年齢別世帯員数（販売農家）

単位：人

区分		平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
実数	農家総人口	3,137	2,343	1,649	1,193
	15歳未満	396	212	111	63
	15～29	465	326	209	145
	30～49	694	460	294	166
	50～64	662	515	366	286
	65歳以上	920	830	669	533
割合	農家総人口	100%	100%	100%	100%
	15歳未満	12.6%	9.0%	6.7%	5.3%
	15～29	14.8%	13.9%	12.7%	12.1%
	30～49	22.1%	19.6%	17.8%	13.9%
	50～64	21.1%	22.0%	22.2%	24.0%
	65歳以上	29.4%	35.5%	40.6%	44.7%

各年11月1日現在

資料：農林業センサス

表 2-8 農産物販売金額1位の部門別農家数（販売農家）推移

単位：戸

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
稲作	387	263	254	163
麦類作	10	23	3	5
雑穀・いも類・豆類	18	28	4	6
路地野菜	22	17	18	14
施設野菜	36	41	28	18
果樹類	202	168	123	112
その他の作物	5	6	6	4
酪農	2	3	3	2
肉用牛	2	2	2	1
養豚	-	-	-	-
養鶏	6	2	3	3
その他の畜産	-	-	1	-
計	690	553	445	328

各年2月1日現在

資料：農林業センサス

第2章 | 大牟田市の地域特性

(3) 水産業

本市の漁業経営体数と漁業就業者数は、高齢化と後継者不足により年々減少しています。漁業就業者数を年齢階層別にみると、60歳以上の割合が65.5%（前回62.6%）となっています。

漁業経営体が平成30年に営んだすべての漁業種類をみると、「その他の釣」が39.8%で最も多く、「採貝・採藻」18.4%、「のり類養殖」15.4%と続いています。

表 2-9 漁業就業者数推移

単位：経営体、人

区分		平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
実績	漁業経営体数	240	157	138	138	120
	漁業就業者数	450	290	290	262	171
	15～19	1	1	-	-	-
	20～29	25	8	6	10	3
	30～39	43	19	26	19	6
	40～49	60	33	33	27	22
	50～59	177	93	51	42	28
	60歳以上	144	136	174	164	112
割合	漁業就業者数	100%	100%	100%	100%	100%
	15～19	0.2%	0.3%	-	-	-
	20～29	5.6%	2.7%	2.0%	3.8%	1.7%
	30～39	9.6%	6.6%	9.0%	7.3%	3.5%
	40～49	13.3%	11.4%	11.4%	10.3%	12.9%
	50～59	39.3%	32.1%	17.6%	16.0%	16.4%
	60歳以上	32.0%	46.9%	60.0%	62.6%	65.5%

各年11月1日現在

資料：漁業センサス

表 2-10 営んだ漁業種類別漁業経営体数（延べ数）

単位：経営体

区分	総数 (延べ数)	その他の 刺網	その他の 網漁業	その他の はえ縄	沿岸 いか釣	ひき縄釣	その他の 釣	潜水器 漁業	採貝・ 採藻	その他の 漁業	のり類 養殖
平成20年	236	33	1	3	1	-	41	6	72	21	58
平成25年	221	32	5	1	-	3	85	-	27	24	44
平成30年	201	19	9	-	8	-	80	2	37	15	31
前回比(%)	▲ 9.1	▲ 40.6	80.0	-	-	-	▲ 5.9	-	37.0	▲ 37.5	▲ 29.6
構成比(%)	100.0	9.4	4.5	-	4.0	-	39.8	1.0	18.4	7.5	15.4

各年11月1日現在

資料：漁業センサス

(4) 商工業

本市の商業の事業所数、従業員数、年間商品販売額は減少傾向にあります。前回（平成24年）と比べると、事業所数と従業員数は約94%、年間商品販売額は約85%となっています。

表 2-1 1 本市の商業の現況

年	事業所数(所)	従業員数(人)	年間商品販売額 (百万円)
平成16年	2,099	11,244	231,096
平成19年	1,876	10,541	224,782
平成24年	1,342	8,578	238,102
平成26年	1,262	8,060	202,409

平成16年6月1日、平成19年10月1日、平成24年2月1日、平成26年7月1日現在

資料:商業統計調査・経済センサス

製造業は平成28年に事業所数、従業員数、製造品出荷額等は大きく減少していましたが、平成29年にはどの項目も増加がみられます。

表 2-1 2 本市の製造業の現状

年	事業所数(所)	従業者数(人)	製造品出荷額等 (百万円)
平成26年	139	6,797	277,171
平成27年	141	6,620	302,177
平成28年	128	6,561	268,484
平成29年	131	7,173	295,338

平成26年～平成28年各年12月31日、平成29年6月1日現在

資料:工業統計調査・経済センサス

3. 土地利用状況

本市の土地利用状況は、「宅地」が全体の43.6%を占め、次に「田」が17.0%を占めています。

表 2-1 3 土地利用状況

	総数	宅地	田	畑	山林	原野	池沼	雑種地
面積	47.95	20.89	8.15	5.32	7.69	0.7	0.13	5.07
構成比	100.0%	43.6%	17.0%	11.1%	16.0%	1.4%	0.3%	10.6%

平成30年1月1日現在

資料:大牟田市統計年鑑

第3章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の動向

1. 福岡県の計画

(1) 福岡県廃棄物処理計画

福岡県では、「福岡県廃棄物処理計画」が平成28年3月に策定されています。

福岡県廃棄物処理計画においては、生活排水処理の適正処理の推進として、下水道が未整備又は整備が困難な地域における生活排水対策のため、県費補助制度により市町村が実施する計画的かつ効率的な浄化槽整備事業を支援しています。

(2) 福岡県汚水処理構想

福岡県では、「福岡県汚水処理構想」が平成29年3月に策定されています。

福岡県汚水処理構想において、今後、各自治体が普及促進を目指し汚水処理施設整備を促進することで、各自治体の汚水処理人口普及率は着実に上昇し、令和7年度の県全体の汚水処理人口普及率は、95.7%に達する見通しにしています。

表 3-1 汚水処理人口普及率の見通し

項目/年度		現況 (平成25年度)	中期 (令和7年度)
汚水処理人口 (人)	下水道	4,038,770	4,337,020
	農業集落排水	49,629	43,188
	漁業集落排水	6,099	3,673
	コミュニティ・プラント	13,924	6,460
	浄化槽	478,555	415,455
計		4,586,977	4,805,796
未普及人口(人)		521,141	215,942
合計(行政人口)(人)		5,108,118	5,021,738
汚水処理人口普及率(%)の見通し		89.8	95.7

資料:福岡県

2. 本市の上位計画

(1) 第6次大牟田市まちづくり総合プラン

本市では、「第6次大牟田市まちづくり総合プラン」を令和2年3月に策定しています。

1) 将来人口

本市の人口は昭和30年代半ばに21万人近くまで達しましたが、以後減少が続いており平成27年には12万人を下回る状況となりました。

平成30年3月に出された国立社会保障・人口問題研究所の推計(国勢調査人口、中位推計)によれば、本市の令和22年の人口は、82,171人まで減少するとされています。平成25年3

月時の本市の令和22年の推計人口78,862人より上振れしているものの、人口減少が今後も続くという依然として厳しい状況にあります。

本市の人口減少がどのように推移していくと予測される中、第5次総合計画に引き続き、人口減少を喫緊の課題と捉え、令和7年の人口を105,000人と想定し、その実現に取り組んでいくこととします。

2) 目指す都市像

将来にわたって安心して暮らし、本市に住んでいることを自ら誇ることができるまちづくりを、市民とともに実現していくため、大牟田市の目指す将来の都市像を、次のとおり定めています。

人が育ち、人でにぎわい、人を大切にするほっとシティおおむた

3) 基本目標

目指す都市像を実現するために、次の基本目標を定めています。

基本目標1 はぐくみ	未来を拓く人がはぐくまれています
-------------------	-------------------------

- 【第1章】 安心して子どもを産み、育てることのできるまち
- 【第2章】 持続可能な社会の創り手を育成する学校教育が充実しているまち
- 【第3章】 専門的な教育の機会が確保され、高等教育機関等との連携や交流が進むまち
- 【第4章】 未来に向けて、ともに学び、地域で行動する人がはぐくまれるまち
- 【第5章】 スポーツを通して生きがいに満ち、活気にあふれるまち
- 【第6章】 文化芸術に親しみ、心豊かに生活できるまち
- 【第7章】 一人ひとりの人権が尊重され、男女が生き生きと暮らすまち

基本目標2 にぎわい	地域の宝が活かされ、にぎわいのあるまちになっています
-------------------	-----------------------------------

- 【第1章】 企業・産業が発展し、活力あふれ成長するまち
- 【第2章】 人とももの行き交い、にぎわうまち
- 【第3章】 豊かな自然を活かした魅力と競争力ある農業・漁業のまち

基本目標3 やさしさ	支えあい、健やかに暮らせています
-------------------	-------------------------

- 【第1章】 地域の中でお互いに見守り支え合う、やさしさあふれるまち
- 【第2章】 生涯にわたって健康で元気に暮らせるまち
- 【第3章】 高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち
- 【第4章】 障害があっても、みんなと一緒に自分らしく暮らせるまち
- 【第5章】 将来にわたり誰もが安定した生活を送ることができるまち

基本目標4 暮らし 都市と自然が調和した快適なまちになっています

- 【第1章】 魅力ある都市空間が形成されたまち
- 【第2章】 交通ネットワークが整ったまち
- 【第3章】 人にやさしい住まい・住環境が形成されたまち
- 【第4章】 **地球や自然を大切にするまち**
- 【第5章】 資源が循環する環境にやさしいまち

基本目標5 あんしん 安心して安全に暮らせています

- 【第1章】 事故や犯罪のない安心して暮らせるまち
- 【第2章】 災害に強いまち
- 【第3章】 消防・救急・救助体制の充実したまち
- 【第4章】 安全で良質な水があるまち

4) 生活排水処理に係る施策

生活排水処理に係る施策として「基本目標4 暮らし 都市と自然が調和した快適なまちになっています」において、「地球や自然を大切にするまち」として掲げています。

【基本方針】

豊かな自然を守るとともに、将来にわたって持続可能な環境を残していくために、環境への負荷を少なくし、地球や自然を大切にするまちを目指します。

そのため、市民一人ひとりが、自ら地球や自然の現状について理解と認識を深め、環境に配慮するエコ行動を自主的に取り組めるよう支援します。また、地域の実情に対応した衛生的な生活環境の整備を進め、安全で、安心して住み続けられるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 市内を流れる一部の河川における水質は、生活排水が主な原因で環境基準の適合率が低い状態にあり、県から生活排水対策重点地域に指定されています。そのため、引き続き河川の水質悪化の防止に努め、公共用水域の保全を図る必要があります。
- 本市における公共下水道及び合併処理浄化槽等による生活排水の汚水処理人口普及率は、平成30年度末で78.6%と、全国平均91.4%、福岡県平均92.6%に比べ、未だ低い状況です。生活排水を適正に処理するためには、公共下水道や合併処理浄化槽への切り替えが必要です。そのためには、水洗化促進のための環境を整備するとともに、生活環境に対する市民理解を深めることが必要です。
- 本市の公共下水道普及率は、平成30年度末で65.3%となっており、さらなる整備の推進が必要です。また、本市の公共下水道事業は、着手から50年以上が経過し、老朽化した施設も多く存在していることから、計画的な改築更新が必要です。
- 汚水処理施設の未整備区域について、国においては、令和8年度末を目途に、汚水処理施設整備を概成させる方針を示していることから、本市においても生活排水を適正に処理するため、公共下水道や合併処理浄化槽への切り替え促進のための環境を整備するとともに、生活環境に対する市民理解を深めるための情報提供等が必要です。

(2) 第2期大牟田市人口ビジョン

本市では、「第2期大牟田市人口ビジョン」を令和2年3月に策定しています。

第2期大牟田市人口ビジョンでは、将来人口の展望を以下のように定めています。

国のまち・ひと・しごと創生に向けた取組みが、第2期(令和2年度から令和6年度)を迎えるにあたり、第1期人口ビジョンの推計時に設定した条件を適用し、本市においてシミュレーションを行いました。

シミュレーションの結果、本市の将来人口は、第1期と比較して、移動率や合計特殊出生率などの数値が改善していることから、現状を投影したケースは上位に推移していました(+5,665人)。

一方、将来人口の展望は、より多くの市民や関係団体と人口に関する認識を共有するという人口ビジョンの目的と、人口減少対策には地道な取組みが必要とされ、その効果が現れるには一定の期間を要することから、その時々々の推計値を参考とするものの、展望の見直しについては慎重に判断する必要があります。

そこで、

- ① 人口推計においては、基礎とする人口やデータにより将来推計値が大きく異なること
- ② 国や福岡県の人口ビジョンにおける人口将来展望は、平成26年当時の推計値とそれほど大きくは変わらないこと
- ③ 自然動態及び社会動態において、いくつかの改善傾向が見られており、人口減少対策に向けた取組みがまだ緒についた段階にあること
- ④ 現状は第1期人口ビジョンにおける将来展望にほぼ沿った形で推移していること

といった理由から、第1期人口ビジョンで示した本市の将来人口展望と同様に、合計特殊出生率について、令和7年に国民・県民の希望出生率である1.8、令和22年に人口置換水準である2.07とし、加えて、令和22年に社会動態を均衡させることで、令和42年の展望人口を75,320人とします。

表 3-2 令和7年度から42年度の大牟田市人口ビジョンの展望人口

単位:人

項目/年度	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
将来展望人口	104,700	99,211	94,266	89,642

項目/年度	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年
将来展望人口	85,280	81,448	78,151	75,320

第3章 | 生活排水処理基本計画

(3) 大牟田市汚水処理構想

本市では、「大牟田市汚水処理構想」を平成28年に策定しています。

1) 将来人口

大牟田市汚水処理構想では、令和7年度の人口を100,000人、令和17年度の人口を83,000人に推定しています。

表 3-3 大牟田市汚水処理構想における本市の将来人口の推計

単位：人

項目/年度	現況人口 (平成25年度)	令和7年度	令和17年度
大牟田市の人口	121,630	100,000	83,000

2) 処理区域の設定

① 公共下水道

市街化区域から一部の工業専用地域を除く区域を公共下水道区域に設定しています。

表 3-4 大牟田市公共下水道計画区域面積

単位：ha

処理区	公共下水道 全体計画区域	事業計画区域 (既整備区域)	未事業計画区域 (集合処理区域＝下水道)
北部処理区域	1,281	873	408
南部処理区域	1,667	1,217	450
計	2,948	2,090	858

※：既整備区域とは平成27年度における区域

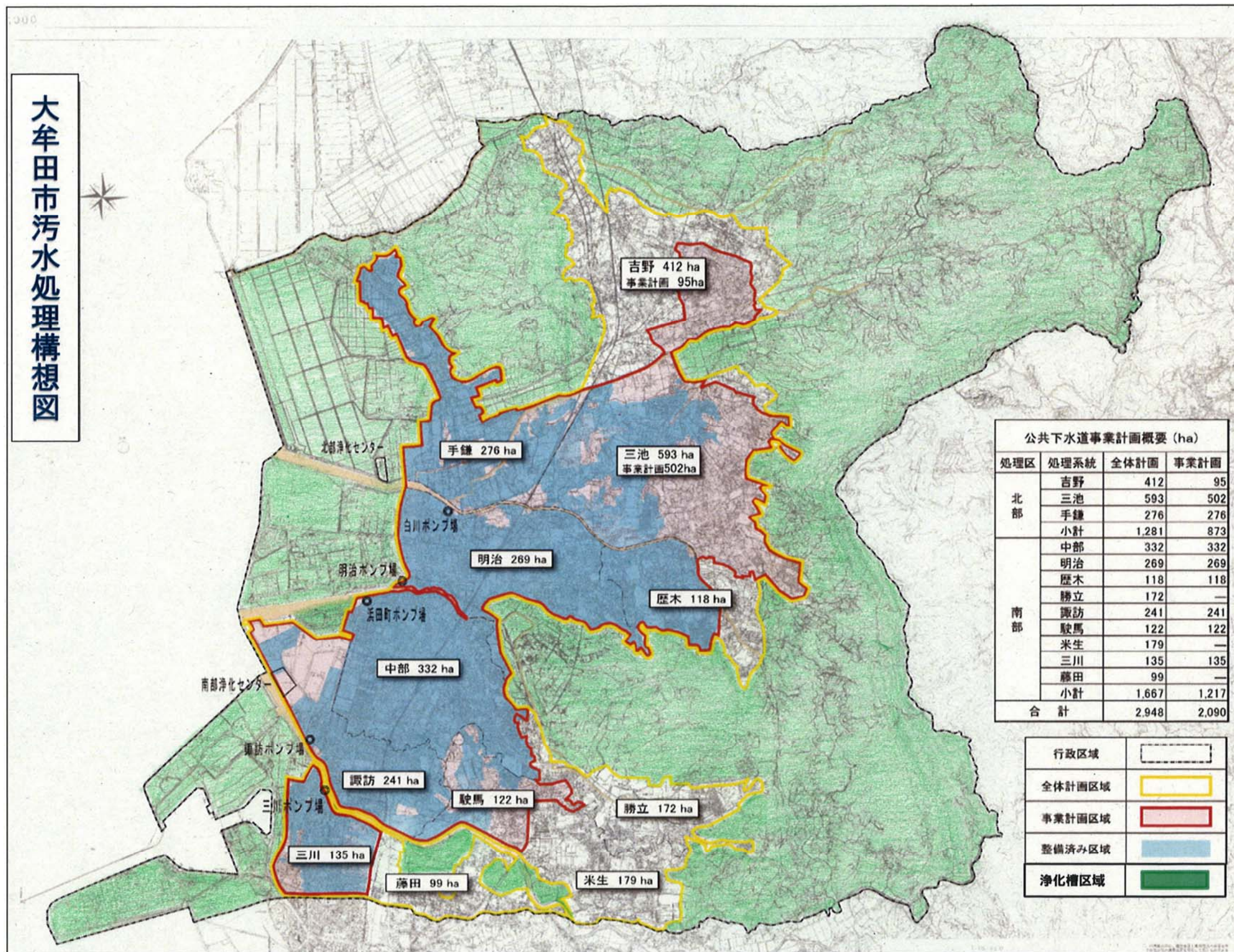
② 合併処理浄化槽区域

公共下水道事業における全体計画区域以外の集落、住居は、投資効果や地域特性等を考慮のうえ、合併処理浄化槽区域として設定しています。

表 3-5 合併処理浄化槽による処理区域面積

単位：ha

処理区	面積
合併処理浄化槽区域	5,197



【平成 28 年度版 (平成 27 年度末整備済)】

図 3-1 大牟田市汚水処理構想図

第2節 生活排水処理の現状

1. 本市の生活排水処理の現状

(1) 生活排水の処理形態

本市の生活排水処理は、公共下水道及び合併処理浄化槽により処理しています。
これらの施設が未整備の場合は、単独処理浄化槽又はし尿収集により処理しています。

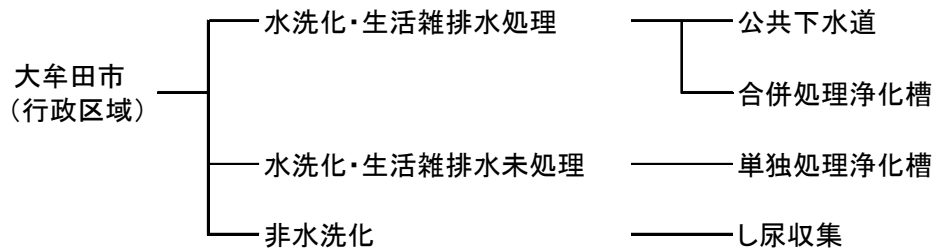


図 3-2 生活排水処理形態

表 3-6 生活排水の処理主体

処理施設	処理対象	処理主体
公共下水道	し尿・生活雑排水	大牟田市
合併処理浄化槽	し尿・生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し尿	個人等
し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	大牟田市

《メモ》

平成 12 年の浄化槽法一部改正により単独処理浄化槽の新設は原則禁止され、合併処理浄化槽を「浄化槽」と定義し、既設の単独処理浄化槽は「みなし浄化槽」として浄化槽法の適用対象としていますが、本市では未だ単独処理浄化槽が残存しており、「浄化槽」という表現が間違いを生じやすいため、本計画では従来どおり「合併処理浄化槽」及び「単独処理浄化槽」と記載します。

- ・単独処理浄化槽：し尿のみ処理
- ・合併処理浄化槽：し尿と生活雑排水を併せて処理

第3章 | 生活排水処理基本計画

(2) 処理・処分の体系

本市における生活排水の処理・処分の体系は以下のとおりです。

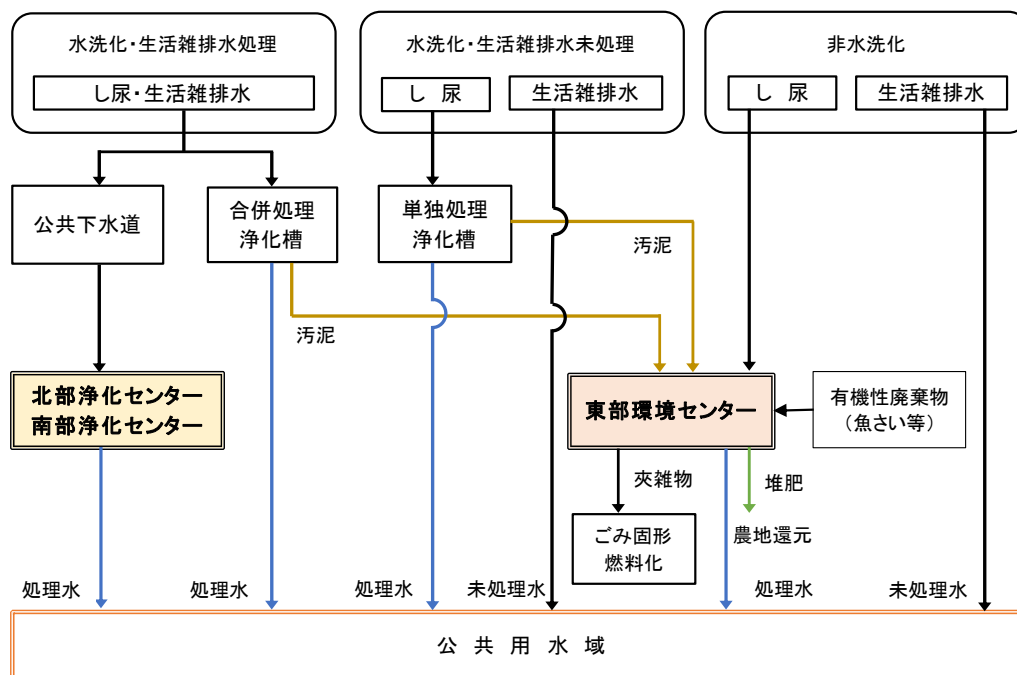


図 3-3 生活排水の処理・主体体系図

(3) 生活排水の処理形態別人口の状況

平成 27 年度から令和元年度の生活排水の処理形態別人口を、表 3-7 に示します。

本市における生活排水処理については、「汚水処理構想」及び「生活排水処理基本計画」に基づき、水洗化促進の取り組みを行っています。

令和元年度における水洗化・生活雑排水処理率は、65.9%であり、平成 27 年度から約 5 ポイント上昇しているものの、全国平均や福岡県平均と比較すると約 20 ポイント下回っています。

表 3-7 生活排水処理形態別人口の推移

項目/年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	備考
1. 行政区域内人口	118,756	117,224	115,803	114,496	112,815	
2. 計画処理区域内人口	118,756	117,224	115,803	114,496	112,815	(A)=(B)+(F)+(G)
3. 水洗化・生活雑排水処理人口	72,207	72,794	73,762	73,607	74,355	(B)=(C)+(D)
(1)合併処理浄化槽人口	23,201	22,414	21,567	20,258	19,700	(C)
(2)公共下水道(水洗化)人口	49,006	50,380	52,195	53,349	54,655	(D)
水洗化・生活雑排水処理率	60.8%	62.1%	63.7%	64.3%	65.9%	(E)=(B)/(A) × 100
4. 水洗化・生活雑排水未処理人口	3,704	3,639	3,510	3,278	2,870	(F)
単独処理浄化槽人口						
5. 非水洗化人口	42,845	40,791	38,531	37,611	35,590	(G)
し尿収集人口						
6. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	

注) 各人口は年度末人口。

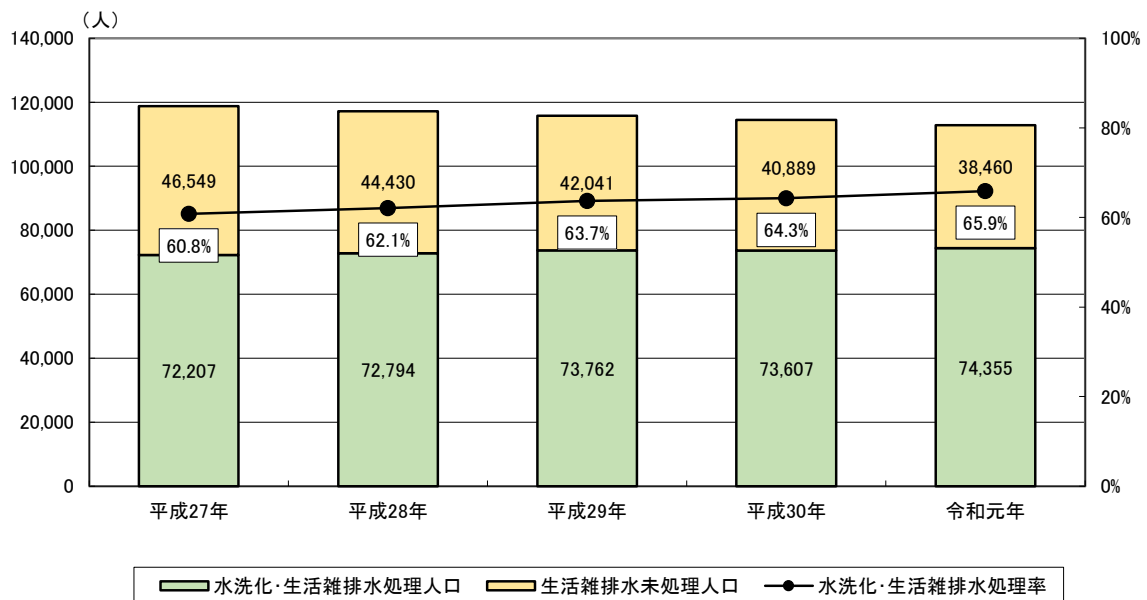


図 3-4 生活排水処理形態別人口の推移

表 3-8 全国及び福岡県との比較 (平成30年度)

地域	総人口 ^{注1} (人)	公共下水道 (人)	コミュニティ ^{注2} プラント (人)	合併処理 ^{注3} 浄化槽 (人)	合計 (人)	生活雑排水 処理率 (%)
大牟田市	114,496	53,349	0	20,258	73,607	64.3
福岡県	5,120,904	4,053,807	12,623	509,414	4,575,844	89.4
全国	127,438,270	96,279,884	336,223	14,506,393	111,122,500	87.2

注1) 大牟田市は年度末人口。福岡県・全国は10月1日人口。

注2) コミュニティプラントとは集合住宅等の小規模下水道処理施設。

注3) 集落排水は合併処理浄化槽に含まれる。

資料: 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課「一般廃棄物処理実態調査結果 平成30年度」

2. 公共下水道の現状

(1) 公共下水道の実績

公共下水道は、市街化区域から一部の工業専用地域を除く 2,957ha を下水道の全体計画区域とし、また、当面整備を行う区域として 2,460ha を事業計画区域と定めています。

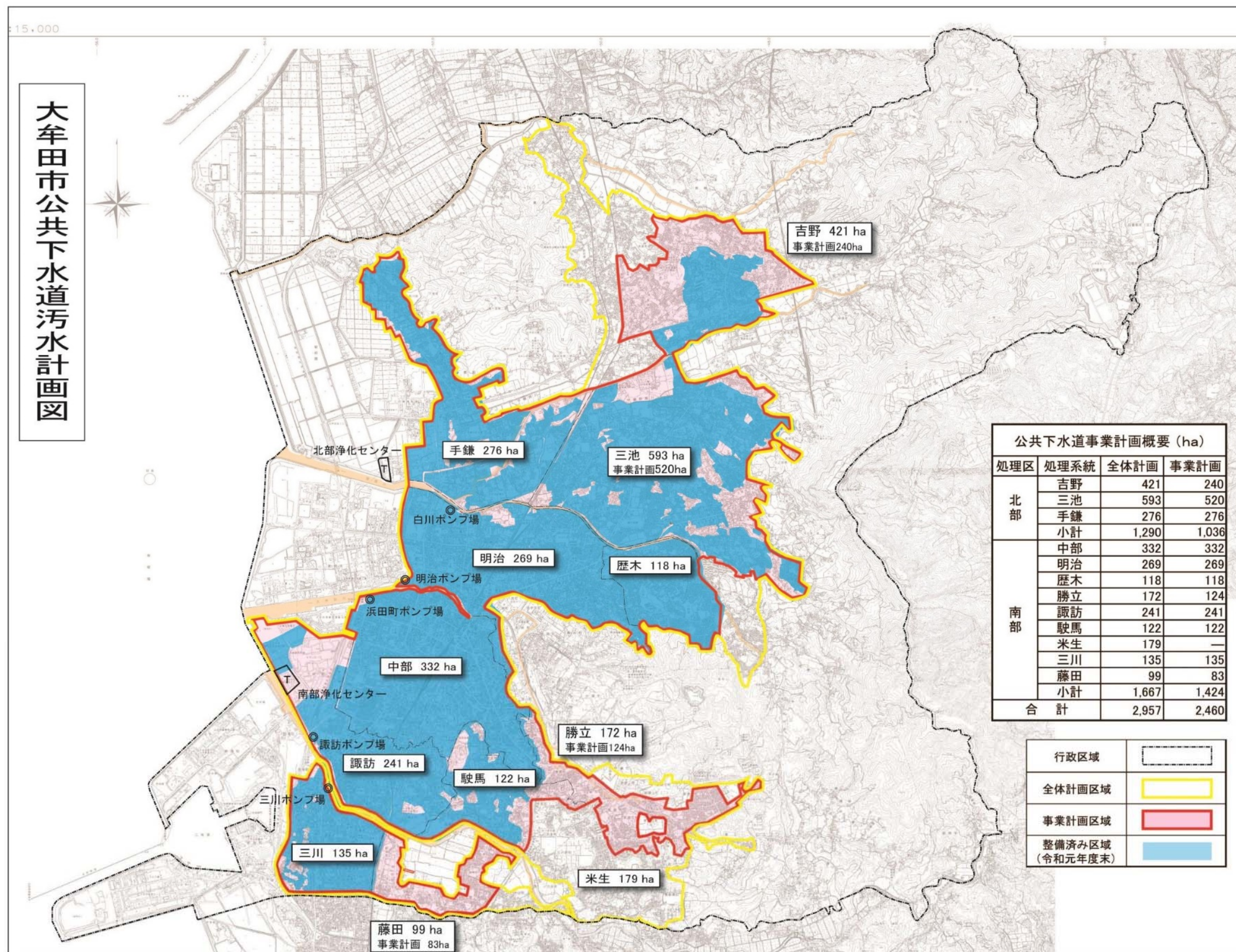
令和元年度における整備面積は 1,757ha となっており、下水道処理区域人口は 76,641 人、公共下水道（水洗化）人口は 54,655 人となっています。

表 3-9 公共下水道の実績

項目／年度	単位	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
整備面積	ha	1,475	1,548	1,629	1,680	1,757
下水道処理区域人口	人	68,458	70,708	73,546	74,740	76,641
公共下水道(水洗化)人口	人	49,006	50,380	52,195	53,349	54,655

注)各人口は年度末人口。

資料:企業局



【令和2年度版（令和元年度末整備済）】

図 3-5 大牟田市公共下水道汚水計画図

(2) 終末処理場

本市の終末処理場は、北部浄化センターと南部浄化センターの2つがあります。

表 3-10 北部浄化センターの概要

名 称	北部浄化センター
所 在 地	大牟田市大字手鎌1856
計 画 処 理 区 域 名	北部処理区域
全 体 計 画 面 積 (ha)	1,290
供 用 開 始	昭和 50 年 7 月
処 理 方 式	標準活性汚泥法
処 理 能 力	全体計画: 16,600 m ³ 事業計画: 16,600 m ³ 供 用: 16,600 m ³

表 3-11 南部浄化センターの概要

名 称	南部浄化センター
所 在 地	大牟田市岬町1-14
計 画 処 理 区 域 名	南部処理区域
全 体 計 画 面 積 (ha)	1,667
供 用 開 始	平成 12 年 11 月
処 理 方 式	標準活性汚泥法(令和 2 年 9 月現在)
処 理 能 力	全体計画: 28,800 m ³ 事業計画: 28,800 m ³ 供 用: 14,200 m ³ (令和 2 年 3 月末現在)

3. し尿及び浄化槽汚泥の収集・処理の現状

(1) 処理対象物の種類

し尿処理施設の処理対象物は以下に示すとおりです。

- ・ し尿
- ・ 浄化槽汚泥
- ・ 有機性廃棄物（魚さい・給食調理くず・ディスプレイ排水処理汚泥）

(2) 収集区域の範囲

し尿及び浄化槽汚泥の収集の区域は、公共下水道施設に接続されたものを除き、本市の行政区域全域です。

(3) 収集運搬の方法（収集対象、実施主体、収集運搬機材、収集区分）

し尿は大牟田市又は委託業者、浄化槽汚泥は許可業者による収集を行っています。

表 3-1 2 し尿及び浄化槽汚泥の収集状況

種 別	収集体制	収集方法	収集回数
し 尿	大牟田市又は委託業者	戸別収集	21日に1回
浄化槽汚泥	許可業者	戸別収集	—

表 3-1 3 収集車の積載量と台数

【し尿】

積載量	車両台数	
	大牟田市	委託業者
軽(0.3t)	3	—
3t	2	19

【浄化槽汚泥】

積載量	車両台数
	許可業者
汚泥濃縮車(1.5t)	1
2t	1
3t	12
4t	7
7t	3
8t	2
10t	1

(4) し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績

し尿及び浄化槽汚泥の排出量は減少傾向を示し、年間排出量の計は、平成27年度から令和元年度で約16%減少しました。

表 3-1 4 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績

項目／年度		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
年間排出量 (kℓ/年)	し 尿	71,584	67,964	63,487	60,231	58,204
	浄化槽汚泥	30,226	29,824	28,786	27,925	27,058
	計	101,810	97,788	92,273	88,156	85,262

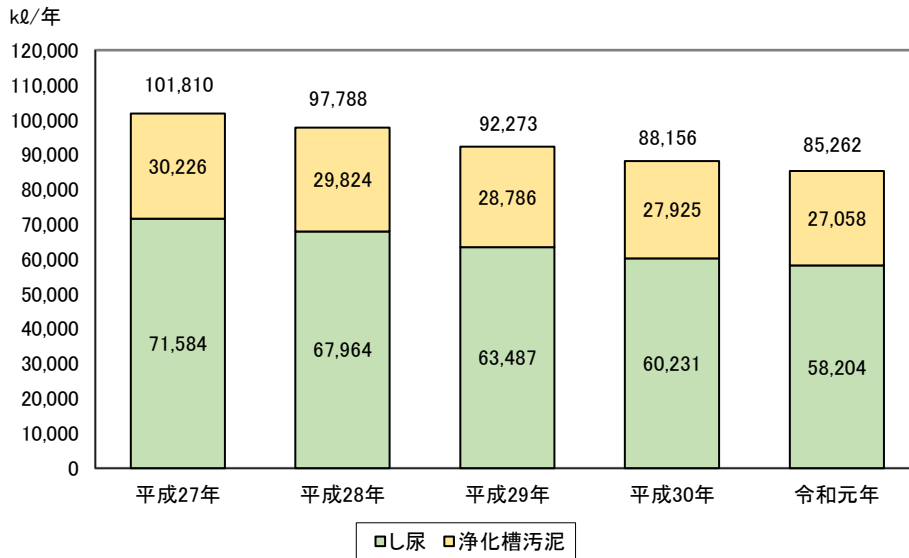


図 3-6 し尿及び浄化槽汚泥の排出量の実績

(5) 有機性廃棄物の処理実績

東部環境センターでは、し尿及び浄化槽汚泥の処理の過程で発生する余剰汚泥に、有機性廃棄物（魚さい・給食調理くず・ディスプレイ排水処理汚泥）を混ぜ合わせ資源化（堆肥化）を行っています。その搬入量及び堆肥の製造量は表 3-15 のとおりです。

表 3-15 有機性廃棄物の処理実績

項目／年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
有機性廃棄物搬入量(t/年)	65	61	59	61	50
堆肥製造量(t/年)	211	199	188	183	146

第3章 | 生活排水処理基本計画

(6) 合併処理浄化槽の実績

公共用水域等の水環境を保全し、生活環境の向上を図るため、昭和63年度から、公共下水道事業計画区域外の地域において、処理対象人員50人以下の合併処理浄化槽を新規に設置しようとする者に対して、浄化槽設置整備事業による補助制度を開始し、合併処理浄化槽の普及促進を図っています。

さらに、生活排水対策を推進するため、平成23年度から公共下水道全体計画区域外の地域、平成24年10月からは公共下水道事業計画区域外の地域で、自己が所有し、かつ居住する既存住宅において、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から10人槽以下の合併処理浄化槽へ切り替える者に対して、合併処理浄化槽設置補助金の上乗せを行っています。

平成27年度から令和元年度の5年間で、666基の合併処理浄化槽が設置されています。その内462基が補助金を活用しています。

表 3-16 合併処理浄化槽の設置基数の実績（全体）

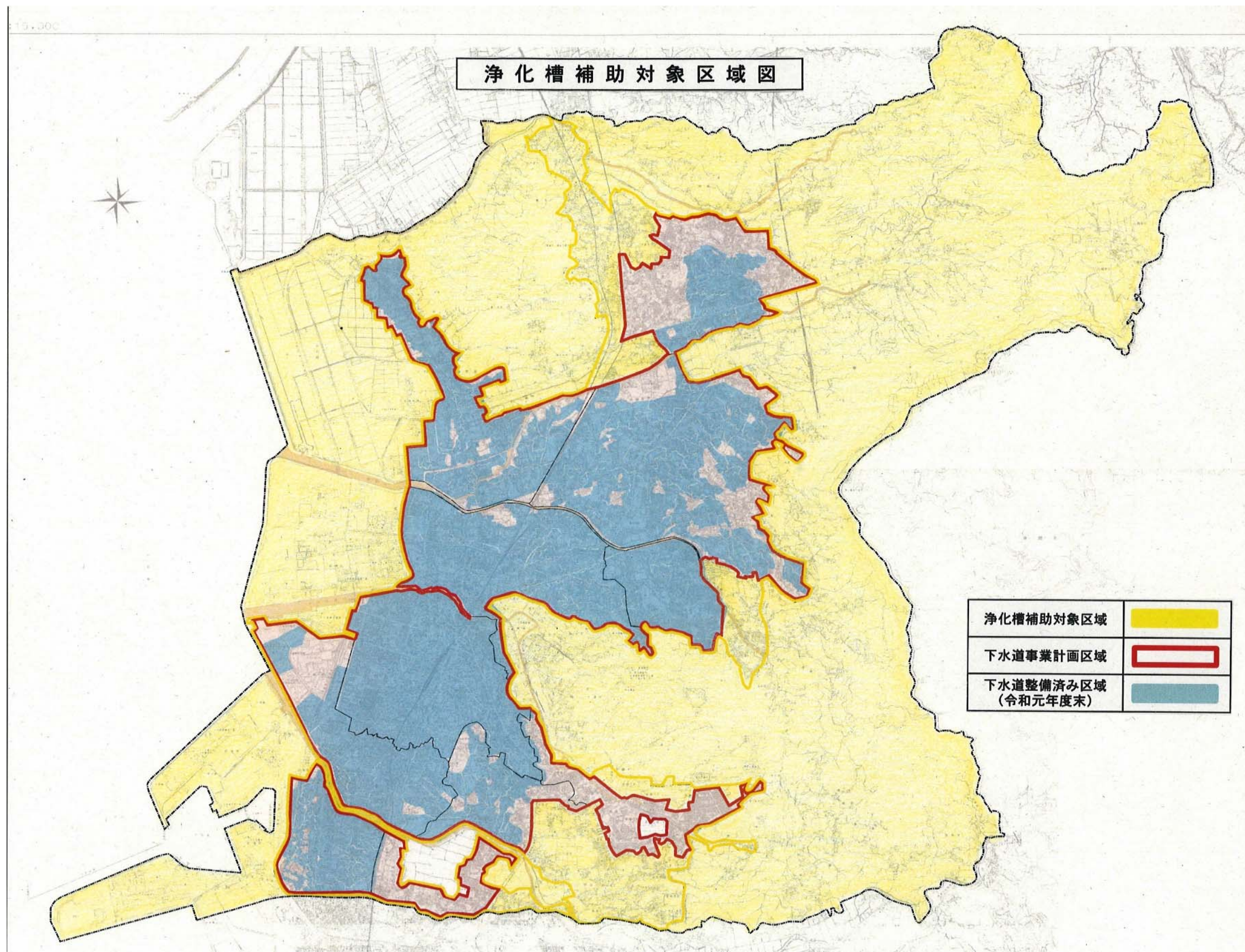
単位:基

規模	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計
5人槽	86	95	74	75	85	415
6～7人槽	40	35	25	26	30	156
8～10人槽	6	7	1	3	6	23
11～20人槽	6	2	4	7	4	23
21～30人槽	4	2	6	3	1	16
31～50人槽	5	4	4	4	2	19
51人槽以上	5	2	0	6	1	14
合計	152	147	114	124	129	666

表 3-17 合併処理浄化槽の設置基数の実績（補助金活用）

単位:基

規模	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	合計
5人槽	69	56	41	57	57	280
6～7人槽	31	28	27	20	24	130
8～10人槽	1	4	0	2	4	11
11～20人槽	4	2	1	5	2	14
21～30人槽	5	2	2	4	1	14
31～50人槽	4	3	1	4	1	13
51人槽以上	-	-	-	-	-	-
合計	114	95	72	92	89	462



【令和2年度版（令和元年度末）】

図 3-7 浄化槽補助対象区域図

(7) し尿処理施設の状況

し尿及び浄化槽汚泥は東部環境センターにて処理しています。

本施設は平成15年3月に竣工し、稼働開始より18年経過したため設備の老朽化が進んでいます。また、搬入量の減少により、処理能力359kℓ/日に対し、令和元年度の処理量は232.9kℓ/日で約65%となっています。

処理過程で発生する余剰汚泥は、有機性廃棄物（魚さい・給食調理くず・ディスプレイ排水処理汚泥）と混ぜ合わせて資源化（堆肥化）を行っています。前処理により発生した残渣（し渣）は、大牟田・荒尾RDFセンターで固形燃料化を行っています。

表 3-18 東部環境センターの概要

名 称	大牟田市東部環境センター
所在地	大牟田市大浦町14番地10
敷地面積	16,711.78 m ²
建築面積	7,728.43 m ²
処理方法	高負荷脱窒素処理＋高度処理
処理能力	359 kℓ/日（し尿 241 kℓ/日、浄化槽汚泥 118 kℓ/日）
竣工	平成15年3月
放流先	大牟田川
余剰汚泥処理	有機性廃棄物と混合し資源化（堆肥化）
夾雑物処理	大牟田・荒尾RDFセンターに搬出し固形燃料化

(8) し尿及び浄化槽汚泥処理の処理経費

本市におけるし尿及び浄化槽汚泥の処理経費は、平成27年度から減少しているものの令和元年度では約10億円となっています。

表 3-19 し尿及び浄化槽汚泥の処理経費

単位：円

項目／年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
収集運搬経費	810,818,632	811,646,296	801,329,781	764,878,768	743,329,197
中間処理経費	314,722,614	291,233,121	275,164,997	279,022,458	294,222,845
計	1,125,541,246	1,102,879,417	1,076,494,778	1,043,901,226	1,037,552,042

第3章 | 生活排水処理基本計画

4. 前計画の達成状況

水洗化・生活雑排水処理人口の計画と実績を、表 3-20 に示します。

表 3-20 水洗化・生活雑排水処理人口の計画と実績

単位：人

項目/年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	備考
計画処理区域内人口						(A)
目標値	118,400	116,560	114,720	112,880	111,040	
実績値	118,756	117,224	115,803	114,496	112,815	
目標値と実績値の差	356	664	1,083	1,616	1,775	
水洗化・生活雑排水処理人口						(B)=(C)+(D)
目標値	72,428	74,083	75,688	77,241	78,699	
実績値	72,207	72,794	73,762	73,607	74,355	
目標値と実績値の差	-221	-1,289	-1,926	-3,634	-4,344	
合併処理浄化槽人口						(C)
目標値	23,413	23,123	22,833	22,543	22,253	
実績値	23,201	22,414	21,567	20,258	19,700	
目標値と実績値の差	-212	-709	-1,266	-2,285	-2,553	
公共下水道(水洗化)人口						(D)
目標値	49,015	50,960	52,855	54,698	56,446	
実績値	49,006	50,380	52,195	53,349	54,655	
目標値と実績値の差	-9	-580	-660	-1,349	-1,791	
水洗化・生活雑排水処理率						(E)=(B)/(A)×100
目標値	61.2%	63.6%	66.0%	68.4%	70.9%	
実績値	60.8%	62.1%	63.7%	64.3%	65.9%	
目標値と実績値の差	-0.4%	-1.5%	-2.3%	-4.1%	-5.0%	

注)各人口は年度末人口。

(1) 水洗化・生活雑排水処理人口

水洗化・生活雑排水処理人口は平成27年度から令和元年度で2,148人増加しましたが、令和元年度の実績は、目標値より4,344人下回っています。

令和元年度における水洗化・生活雑排水処理率の実績は65.9%で、目標値より5.0ポイント下回っています。

(2) 計画処理区域内人口

計画処理区域内人口については、大牟田市汚水処理構想に基づき、令和元年度における目標値を111,040人に設定していました。

実績としては、本市における人口減少対策に向けた取組みの成果が表れ、移動率や合計特殊出生率などの数値が改善され、目標値より1,775人上振れした人口となっています。

(3) 合併処理浄化槽人口

合併処理浄化槽人口については、大牟田市汚水処理構想に基づき、浄化槽補助対象区域において新築住宅で年間 82 基、既存住宅の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの切り替えで年間 150 基、合わせて年間 232 基（約 700 人）の増加、また、公共下水道の整備区域の拡大に伴う既存住宅の合併処理浄化槽の公共下水道への接続や人口減少等廃止となる合併処理浄化槽を 300 基（約 900 人）の減少とし、今後、人口減少等を含め全体的に落ち込んでいくとの想定により令和元年度における目標値を 22, 253 人に設定していました。

実績としては、職員による補助対象区域での公民館説明会及び戸別訪問、し尿収集時における水洗化促進チラシの配布、また、設置に伴う市民負担の軽減を図るため上乘せ補助制度の充実などの設置促進に向けた取組みを行いました。

平成 27 年から令和元年度の設置基数は 419 基にとどまり、年平均の設置基数は、新築住宅で 44 基、既存住宅からの切り替えで 40 基、合わせて 84 基の設置となりました。

このことから、公共下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽の人口は増加したものの、全体としては目標値より 2, 553 人下回り、目標値を達成できませんでした。

表 3-2 1 設置促進の取組み実績

取 組 み	対 象
公民館説明会	18公民館（平成27年～28年）
戸別訪問	約900戸（平成27年～令和元年）
チラシ配布	約7,300戸（令和元年）

表 3-2 2 住宅施設の補助金活用による設置基数

単位: 基

年度/項目	新築住宅	既存住宅の切替	合計
平成27年	59	46	105
平成28年	48	40	88
平成29年	39	27	66
平成30年	39	41	80
令和元年	36	44	80
合計	221	198	419
年平均	44	40	84

第3章 | 生活排水処理基本計画

(4) 公共下水道（水洗化）人口

公共下水道（水洗化）人口については、大牟田市汚水処理構想に基づき、下水道人口普及率を年間 2.8 ポイントの向上で公共下水道（水洗化）人口を年平均で約 1,500 人増加させることを目標値とし令和元年度における目標値を 56,446 人に設定していました。

実績として、下水道人口普及率については、効率的な整備を行ったものの年平均 2.6 ポイントの向上でとどまりました。

また、公共下水道（水洗化）人口についても、増加の取組みとして、未接続の家屋に対する水洗化支援制度の周知や水洗化普及促進相談員による戸別訪問を中心とした普及促進を実施しましたが、既に水洗化済の区域からの人口減少等の影響もあり、年平均では約 1,130 人の増加となり、目標値を 1,791 人下回り、目標値を達成できませんでした。

5. 生活排水処理に係る課題

(1) 水洗化・生活雑排水処理率

令和元年度の水洗化・生活雑排水処理率は、65.9%です。一方、34.1%の世帯においては、生活雑排水が未処理のまま公共用水域へ放流され、河川の水質汚濁の主な要因となっています。

このことから、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽については、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換を促進し、水洗化・生活雑排水処理率の向上を図っていく必要があります。

(2) 合併処理浄化槽の設置

公共下水道事業計画の区域外においては、合併処理浄化槽による生活排水処理が必要なことから、水洗化促進チラシ配布や戸別訪問を行い市民への理解と協力を得て設置促進に努めています。また、設置に伴う市民負担の軽減を図るため上乗せ補助の充実などに取り組んでいます。

しかしながら、公共下水道整備への期待、高齢者世帯における住宅への投資意欲の低下や設置に係る付帯工事の自己負担もあることから設置を見送る世帯があります。

(3) 公共下水道

公共下水道が整備された地域では、生活排水を下水道で処理するための排水設備の設置や水洗化工事をする必要がありますが、本市の高齢化は全国でも進んでいる状況にあり、高齢者世帯の増加、建物の老朽化、水洗化工事に要する費用等の経済的負担が大きいこと等の理由で水洗化が進まない状況があります。

(4) し尿処理施設

し尿、浄化槽汚泥は、東部環境センターで処理していますが、稼働後 18 年経過し老朽化していることから、安定稼働、適正処理への影響が懸念されます。

(5) 収集・運搬

公共下水道や合併処理浄化槽への切り替えに伴い、し尿収集世帯の点在化や収集量の減少により効率的な収集・運搬体制への影響が懸念されます。

第3節 生活排水処理基本計画の基本方針等

1. 生活排水処理に係る基本理念と目標

生活排水を適正に処理し、公共用水域の水質改善、生活環境の向上を図るために、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を推進していくものとします。また、市民・事業者に対して生活排水処理対策の必要性の広報啓発を行い、市民・事業者の協力のもとに進めていきます。

生活排水処理に係る基本理念・目標を以下のように定めます。

基本理念

☆公共用水域の水質改善・生活環境の向上を図るために、生活排水処理施設の整備を推進する。

目 標

☆目標年度（令和12年度）において水洗化・生活雑排水処理率 78%以上を目指す。

表 3-23 生活排水処理の目標

項目／年度	現 況 (令和元年度)	中間目標年度 (令和7年度)	目標年度 (令和12年度)	備考
水洗化・生活雑排水処理率	65.9 %	73.2 %	78.4 %	(A)=(C)/(B) × 100
行政区内人口	112,815 人	104,143 人	98,704 人	
計画処理区域内人口	112,815 人	104,143 人	98,704 人	(B)
水洗化・生活雑排水処理人口	74,355 人	76,272 人	77,389 人	(C)

注) 各人口は年度末人口。

2. 生活排水処理の基本方針

(1) 生活排水処理施設整備の推進

生活排水の処理は行政区域全域を対象とし、市街化区域（一部工業専用地域を除く）については公共下水道、それ以外の区域については合併処理浄化槽により、水洗化を促進します。

1) 公共下水道による水洗化促進

公共下水道については計画的かつ効果的に整備を推進します。また、公共下水道の処理区域内の未接続家屋に対し、水洗化普及促進相談員による戸別訪問を中心とした水洗化促進を継続して行います。

2) 単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進

公共下水道事業計画区域外の単独処理浄化槽やくみ取り便槽を設置している市民・事業者等に対しては、生活排水処理を促進するため、合併処理浄化槽への転換を働きかけていきます。

3) し尿処理施設の安定稼働

し尿・浄化槽汚泥の適正処理を行うため、東部環境センターの安定稼働に努めます。

(2) 水環境の保全に対する意識の高揚

日常生活や生産活動における水環境への負荷を低減するため、水環境の保全に関する教育や広報・啓発活動に努めていきます。

3. 生活排水処理形態別人口の将来推計

(1) 行政区域内人口

一般廃棄物処理基本計画の「大牟田市ごみ処理基本計画（以下「ごみ処理基本計画」という。）」を令和元年12月に策定しました。ごみ処理基本計画は、大牟田市人口ビジョンを基に行政区域内人口を設定しています。本計画は、ごみ処理基本計画との整合性を取るために、ごみ処理基本計画の行政区域内人口を基に、表3-24のように設定します。

表 3-24 行政区域内人口

単位:人						
項目/年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
行政区域内人口	110,031	108,799	107,612	106,441	105,280	104,143
項目/年度	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	
行政区域内人口	103,030	101,927	100,841	99,757	98,704	

注)人口は年度末人口。

第3章 | 生活排水処理基本計画

(2) 生活排水処理形態別人口

1) 計画処理区域内人口

計画処理区域は本市全域とし、行政区域内人口と同じとします。

2) 公共下水道（水洗化）人口

公共下水道については計画的かつ効果的に整備を推進し、公共下水道の処理区域内の未接続家屋に対して水洗化促進を行います。

公共下水道（水洗化）人口については、計画期間は下水道区域の整備を推進している段階のため、下水道の使用が可能となる人口の増に加え、既に水洗化済の区域からの人口減少も考慮し、公共下水道（水洗化）人口を設定します。

表 3-25 公共下水道（水洗化）人口

項目／年度	単位	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
整備面積	ha	1,800	1,890	1,980	2,070	2,160	2,250
下水道処理区域人口	人	76,912	78,227	79,526	80,789	82,014	83,211
公共下水道(水洗化)人口	人	54,839	55,776	56,703	57,603	58,476	59,330

項目／年度	単位	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
整備面積	ha	2,340	2,430	2,520	2,610	2,700
下水道処理区域人口	人	84,382	85,517	86,623	87,687	88,735
公共下水道(水洗化)人口	人	60,165	60,974	61,763	62,521	63,269

注)各人口は年度末人口。

資料:企業局

3) 合併処理浄化槽人口

合併処理浄化槽については、令和元年10月、公共下水道事業計画区域が拡大されたことから、合併処理浄化槽設置の補助対象区域が縮小しました。

前計画では年間232基の設置目標を掲げていましたが、過去10年間（平成22年度から令和元年度）の実績及び公共下水道の整備状況を踏まえ、本計画においては、新築住宅で年間30基、既存住宅の単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの切り替えで年間100基、合わせて年間130基を目標としています。また、公共下水道事業計画区域内においては、合併処理浄化槽の設置補助はありませんが、年間30基程度が設置されると想定しています。

合併処理浄化槽人口については、上記の状況及び過去10年間の実績をもとに設定します。

表 3-26 合併処理浄化槽人口

項目／年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
合併処理浄化槽人口	19,765	19,200	18,636	18,071	17,507	16,942

項目／年度	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
合併処理浄化槽人口	16,378	15,813	15,249	14,684	14,120

注)人口は年度末人口。

4) 単独処理浄化槽人口

単独処理浄化槽は、平成12年の法改正により、平成13年4月1日から単独処理浄化槽の新規設置が基本的にできなくなりました。今後は、公共下水道や合併処理浄化槽に移行すると想定し、漸次減少していくものとします。

単独処理浄化槽人口については、上記の状況及び過去10年間の実績をもとに設定します。

表 3-27 単独処理浄化槽人口

項目/年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
単独処理浄化槽人口	2,738	2,568	2,403	2,243	2,088	1,937

項目/年度	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
単独処理浄化槽人口	1,790	1,647	1,506	1,368	1,234

注)人口は年度末人口。

5) し尿収集人口

計画処理区域内人口から各人口を差し引いた人口をし尿収集人口とします。

表 3-28 し尿収集人口

項目/年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
し尿収集人口	32,689	31,255	29,870	28,524	27,209	25,934

項目/年度	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
し尿収集人口	24,697	23,493	22,323	21,184	20,081

注)人口は年度末人口。

(3) 計画処理区域外人口

本市全域を計画処理区域としているので、将来計画において計画処理区域外人口は0人とします。

(4) 生活排水処理形態別人口のまとめ

本市の生活排水処理形態別人口の将来推計を整理すると、表 3-29 及び図 3-8 に示すとおりになります。

第3章 | 生活排水処理基本計画

表 3-29 生活排水処理形態別人口のまとめ

単位: 人

項目/年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
1. 行政区域内人口	110,031	108,799	107,612	106,441	105,280	104,143
2. 計画処理区域内人口	110,031	108,799	107,612	106,441	105,280	104,143
3. 水洗化・生活雑排水処理人口	74,604	74,976	75,339	75,674	75,983	76,272
(1)合併処理浄化槽人口	19,765	19,200	18,636	18,071	17,507	16,942
(2)公共下水道(水洗化)人口	54,839	55,776	56,703	57,603	58,476	59,330
水洗化・生活雑排水処理率	67.8%	68.9%	70.0%	71.1%	72.2%	73.2%
4. 水洗化・生活雑排水未処理人口	2,738	2,568	2,403	2,243	2,088	1,937
単独処理浄化槽人口						
5. 非水洗化人口	32,689	31,255	29,870	28,524	27,209	25,934
し尿収集人口						
6. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0

項目/年度	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	備考
1. 行政区域内人口	103,030	101,927	100,841	99,757	98,704	
2. 計画処理区域内人口	103,030	101,927	100,841	99,757	98,704	(A)=(B)+(F)+(G)
3. 水洗化・生活雑排水処理人口	76,543	76,787	77,012	77,205	77,389	(B)=(C)+(D)
(1)合併処理浄化槽人口	16,378	15,813	15,249	14,684	14,120	(C)
(2)公共下水道(水洗化)人口	60,165	60,974	61,763	62,521	63,269	(D)
水洗化・生活雑排水処理率	74.3%	75.3%	76.4%	77.4%	78.4%	(E)=(B)/(A) × 100
4. 水洗化・生活雑排水未処理人口	1,790	1,647	1,506	1,368	1,234	(F)
単独処理浄化槽人口						
5. 非水洗化人口	24,697	23,493	22,323	21,184	20,081	(G)
し尿収集人口						
6. 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	

注)各人口は年度末人口。

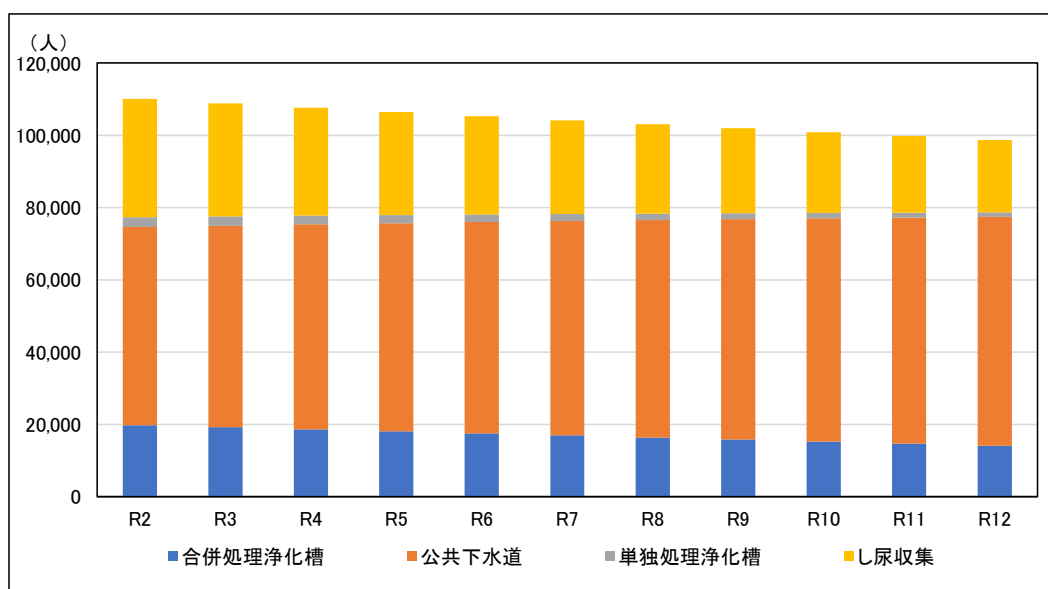


図 3-8 生活排水処理形態別人口のまとめ

4. し尿・浄化槽汚泥の排出量の予測

過去3年間の処理量の平均値を計画原単位として設定します。

よって、計画期間の排出量については、生活排水処理形態別人口の推計値に、し尿 4.46ℓ/人・日、浄化槽汚泥 3.22ℓ/人・日 を乗じることで算出します。

表 3-30 し尿等の計画原単位

	し 尿	浄化槽汚泥
原単位(ℓ/人・日)	4.46	3.22

※資料編参照

生活排水処理形態別人口と計画原単位を基に、し尿・浄化槽汚泥の排出量の予測結果は表 3-31 及び図 3-9 のとおりです。

日平均処理量は、令和12年度には 139.0kℓ/日に減少します。東部環境センターの処理能力は 359kℓ/日であるので、処理能力の約 39%まで処理量が減少すると予想されます。

表 3-3 1 し尿・浄化槽汚泥の排出量の予測結果

項目／年度		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
収集人口 (人)	し尿	32,689	31,255	29,870	28,524	27,209	25,934
	浄化槽	22,503	21,768	21,039	20,314	19,595	18,879
	合併処理浄化槽	19,765	19,200	18,636	18,071	17,507	16,942
	単独処理浄化槽	2,738	2,568	2,403	2,243	2,088	1,937
年間 処理量 (kℓ/年)	し尿	53,214	50,880	48,625	46,561	44,294	42,218
	浄化槽汚泥	26,448	25,584	24,727	23,940	23,030	22,188
	合計	79,662	76,464	73,352	70,501	67,324	64,406
日平均 処理量 (kℓ/日)	し尿	145.8	139.4	133.2	127.2	121.4	115.7
	浄化槽汚泥	72.5	70.1	67.7	65.4	63.1	60.8
	合計	218.3	209.5	200.9	192.6	184.5	176.5

項目／年度		令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年
収集人口 (人)	し尿	24,697	23,493	22,323	21,184	20,081
	浄化槽	18,168	17,460	16,755	16,052	15,354
	合併処理浄化槽	16,378	15,813	15,249	14,684	14,120
	単独処理浄化槽	1,790	1,647	1,506	1,368	1,234
年間 処理量 (kℓ/年)	し尿	40,204	38,349	36,340	34,485	32,690
	浄化槽汚泥	21,353	20,577	19,692	18,866	18,046
	合計	61,557	58,926	56,032	53,351	50,736
日平均 処理量 (kℓ/日)	し尿	110.1	104.8	99.6	94.5	89.6
	浄化槽汚泥	58.5	56.2	54.0	51.7	49.4
	合計	168.6	161.0	153.6	146.2	139.0

注)各人口は年度末人口。

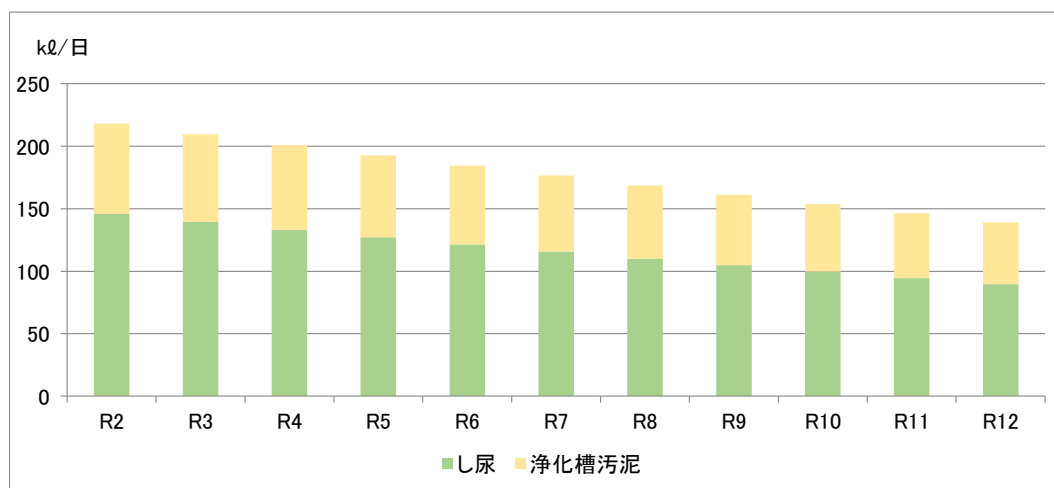


図 3-9 し尿・浄化槽汚泥の排出量の予測結果

5. し尿及び浄化槽汚泥の処理計画

(1) 収集運搬計画

し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、今後も現行の収集運搬体制を維持していきます。しかし、公共下水道の普及により収集量が減少しているため、効率的な収集・運搬体制を図ります。

(2) 中間処理計画

本市から発生するし尿及び浄化槽汚泥は、引き続き、東部環境センターで適切に処理を行います。

(3) 資源化計画

し尿及び浄化槽汚泥の処理過程で発生する余剰汚泥は、今後も有機性廃棄物と混ぜ合わせて資源化（堆肥化）を行います。

(4) 最終処分計画

残渣（し渣）は、大牟田・荒尾 RDF センターで固形燃料化を行っています。しかし、同センターは令和9年度に事業を終了する予定で、荒尾市と共同で新たな焼却施設を令和10年度に整備する計画です。

令和9年度までは、同センターで処理を行い、令和10年度以降は、新たに整備予定の焼却施設で処理を行う予定です。

(5) 災害時のし尿及び浄化槽汚泥の処理計画

本市は、大牟田市災害廃棄物処理計画を平成31年3月に策定しています。

大牟田市災害廃棄物処理計画に基づき、地震や台風及び集中豪雨等の大規模災害時のし尿及び浄化槽汚泥の処理に関しては、本市が主体となって処理を行います。災害規模に応じて国・福岡県及び近隣自治体と連携を図り、適正処理を行うものとします。

6. 計画を円滑に進めるための施策

計画を円滑に進めるために以下の施策を行います。

表 3-3 2 計画を円滑に進めるための施策

施 策	内 容
1) 水洗化・生活雑排水処理率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道が整備された地域において、未接続の市民に対して、公共下水道への接続や水洗便所への改造に対する補助金や奨励金を継続し、水洗化の推進に取り組みます。 ・合併処理浄化槽の普及促進を図るため、合併処理浄化槽の設置整備事業に取り組みます。
2) 計画収集・運搬体制の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・し尿・浄化槽汚泥の収集運搬については、毎年定める一般廃棄物処理実施計画に基づいて行います。 ・収集量の減少に伴い、効率的な計画運搬体制を図ります。
3) し尿処理施設の安定稼働	<ul style="list-style-type: none"> ・東部環境センターは、稼働後 18 年経過し老朽化していることから、必要な施設整備を行い、確実かつ適正な処理に努めます。また、し尿等の安定処理を図るため、将来的な処理方法のあり方も含め検討を行っていきます。
4) 浄化槽の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者に浄化槽の定期的な保守点検、清掃、法定検査の実施について啓発を強化する等、福岡県と連携して適正な維持管理の徹底に努めます。

7. 環境への配慮

(1) 大牟田市における SDGs の取り組み

SDGs は、持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) の略で、全ての国際連合加盟国が令和 12 年 (2030 年) までに取り組む行動計画として、17 分野の国際目標と 169 のターゲットを掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して取り組んでいます。

わが国では、平成 28 年 (2016 年) に「持続可能な開発目標実施指針」を策定し、国を挙げて取り組みを進めています。

本市においても、SDGs との関係を意識しながら、持続可能な町づくりに取り組むことが重要と考えており、本計画においても SDGs との関連性を踏まえて計画を推進して行きます。



図 3-10 持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標

(2) 本計画と SDGs の関係

SDGs の目標及びターゲットに対する本計画の関係は以下のとおりです。



【目標】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

【ターゲット】

6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。

【本計画】

第3章 第3節

2. 生活排水処理の基本方針

(1) 生活排水処理施設整備の推進

公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置促進により、公共用水域の水質を改善します。



【目標】

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

【ターゲット】

14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。

【本計画】

第3章 第3節

2. 生活排水処理の基本方針

(2) 水環境の保全に対する意識の高揚

生活排水による公共用水域の水質汚染を防止するための広報啓発活動の充実を図ります。

8. 広報啓発

本市では、公共用水域の水質改善を図るため、以下の広報啓発を行います。

(1) 市民への啓発活動

生活排水や水辺環境に関する各種講座・イベントの開催、ホームページ、広告モニター、超短波放送「FM たんと」への啓発資料の掲載や情報発信、小学校等へ環境学習機材（バット、COD パックテスト等）の貸出を行うことで、市民に対して広報・啓発活動を実施します。

(2) 水洗化促進

市内全域の水洗化を促進するために、環境部・企業局の連携を強化していくとともに、戸別訪問による補助・支援制度の説明を行います。

(3) 浄化槽の適正管理

公共用水域の水質を確保するため、浄化槽管理者に対して福岡県、検査機関、維持管理業者と連携し、法定検査結果が不適正な場合は改善指導を行います。

9. 計画の進行管理

本計画については、計画の策定 (Plan)、施策の実行 (Do)、評価 (Check)、見直し (Action) のPDCA サイクルにより、継続的に点検、評価、見直しを行いながら進捗管理を実施することとします。

(1) 生活排水処理基本計画の策定 (Plan)

生活排水処理の基本理念や目標を定めた計画を作成します。

(2) 生活排水処理基本計画に基づく施策の実施 (Do)

本計画で定めた基本理念や目標の達成に向けて、毎年度、一般廃棄物処理実施計画に反映し、実施していくこととします。

(3) 生活排水処理基本計画の点検・評価 (Check)

生活排水処理実施計画による具体的な取組みの実施状況や目標の達成状況、生活排水対策を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、概ね5年ごとに本計画の点検・評価を行います。評価結果については、ホームページ等により公表します。

(4) 生活排水処理基本計画の見直し (Action)

生活排水処理実施計画についての評価を踏まえ、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動が生じた場合は、見直しを行います。

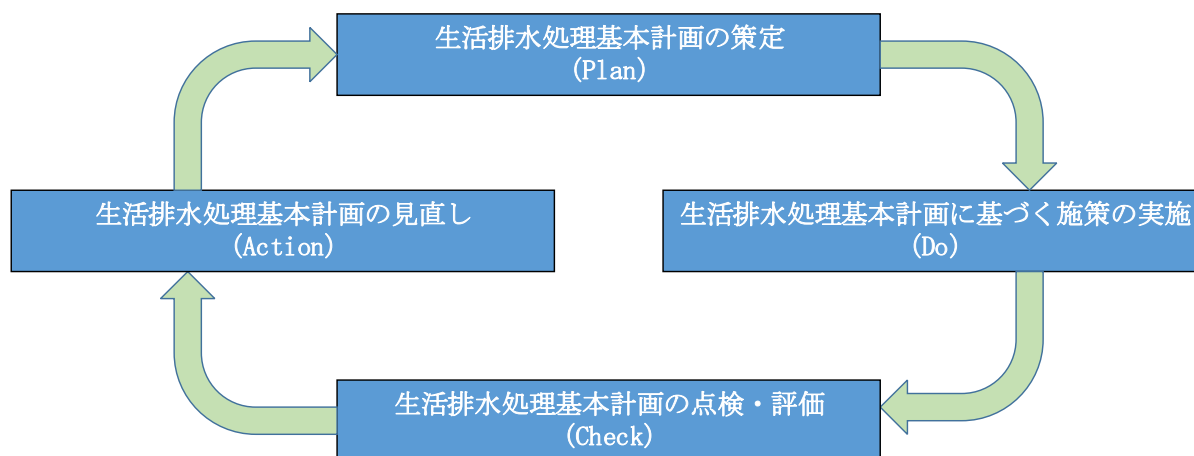


図 3-11 PDCA サイクル